

事業者健診 (定期健康診断)

結果データのご提供に ご協力ください

現在、約600社の
事業所からデータ提供
に係る「同意書」を
提出いただいております！



- 平成20年4月から、メタボリックシンドローム対策に伴い、協会けんぽを含めた医療保険者は国より特定健診の実施が義務付けられました。
- 現在、健診受診率が健康保険料率に大きく影響することとなっており、労働安全衛生法に基づき、事業主様が実施する事業者健診（定期健康診断）結果を提供いただくことで、健診受診率に加算できることから、事業者健診結果データの提供をお願いしております。
- 協会けんぽ和歌山支部では、加入者様の健康増進のため、特定健診及び特定保健指導といった保健事業の取り組みをしており、健診結果を提供いただくと、対象となった方は、保健師、管理栄養士による特定保健指導を無料でご利用いただけます。

事業者健診の詳細についてはこちら！！

協会けんぽ和歌山 健診

検索

事業者健診（定期健診）の
データご提供ください

まずは、健診状況について CHECK！

スタート

→ YES

→ NO

従業員の（定期）健診を
実施していますか？

労働安全衛生法で（定期）健診の
実施が義務付けられています。
必ず実施しましょう。

実施している健診は協会けんぽの健診
（生活習慣病予防健診）ですか？

（定期）健診を実施後、協会けんぽへ
事業者健診結果データの提供を
お願いします。

事業者健診結果データをすでに
提供いただいていますか？

35～74歳の被保険者（従業員）様は
協会けんぽの『生活習慣病予防健診』を
ご利用いただけます！

ありがとうございます。
健診結果で対象となった方は、
協会けんぽの**特定保健指導を無料**で
ご利用いただけます！

◎協会けんぽより**11,000円程度の
費用補助がある**のでとてもお得！
◎定期健診に**一部がん検診がセット**！



提供対象者

**40歳 ～ 74歳の
協会けんぽ和歌山支部加入者様**

生活習慣病予防健診をご利用いただいている方は必要ございません



提供項目（特定健康診査項目）

基本データ	保険者番号（和歌山支部：01300011）、保険証の記号・番号、氏名（カナ）、生年月日、性別、健診機関名（コード番号）、受診日、郵便番号（事業所の郵便番号可）
健診項目	身長、体重、BMI、腹囲、血圧、脂質（中性脂肪、HDLコレステロール、LDLコレステロール又はNon-HDLコレステロール）、血糖（空腹時血糖又はHbA1c又は食直後（食事開始後3.5時間未満）を除く随時血糖）及び採血時間、肝機能（GOT（AST）、GPT（ALT）、 γ -GT（ γ -GTP））、尿検査（尿糖、尿蛋白）
問診項目	既往歴、自覚症状、他覚症状、服薬情報（血圧・血糖・脂質）、喫煙歴
その他	メタボリックシンドローム判定、医師の氏名、医師の診断

基本的には、上記項目について健診機関でデータを作成のうえ、
協会けんぽ和歌山支部へ提供いただくこととなります。



個人情報（健診結果）を提供しても大丈夫！？

特定健康診査の記録（健診結果）の提供は、
**法定手続きとして制度化されており、
個人情報保護法上も問題ありません**
のでご安心ください。

「高齢者の医療の確保に関する法律」（昭和57年法律第80号）

（特定健康診査等に関する記録の提供）

第27条 保険者は、加入者の資格を取得した者がいるときは、当該加入者が加入していた他の保険者に対し、当該他の保険者が保存している当該加入者に係る特定健康診査又は特定保健指導に関する記録の写しを提供するよう求めることができる。

2 保険者は、加入者を使用している事業者等又は使用していた事業者等に対し、厚生労働省令で定めるところにより、労働安全衛生法その他の法令に基づき当該事業者等が保存している当該加入者に係る健康診断に関する記録の写しを提供するよう求めることができる。

3 **前2項の規定により、特定健康診査若しくは特定保健指導に関する記録又は健康診断に関する記録の写しの提供を求められた他の保険者又は事業者等は、厚生労働省令で定めるところにより、当該記録の写しを提供しなければならない。**

健診結果の提供は、
実は、事業者の義務
だったのね・・・

「個人情報の保護に関する法律」（平成15年法律第57号）

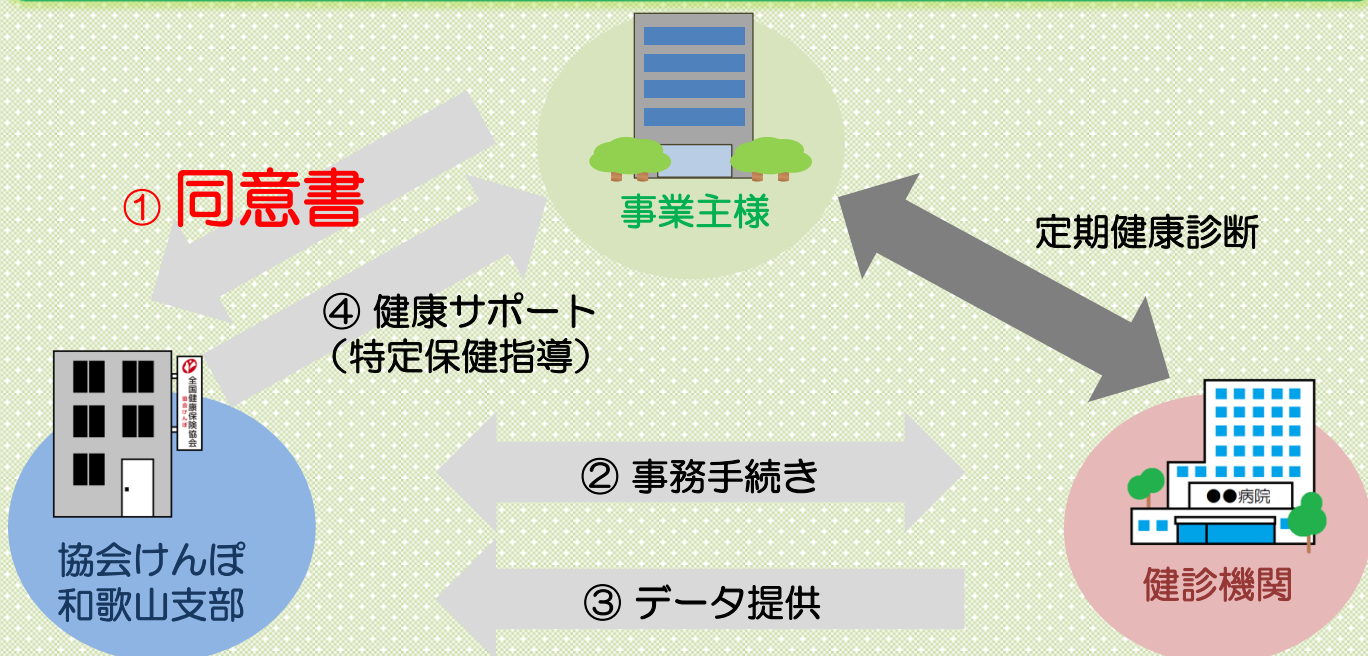
（第三者提供の制限）

第23条 個人情報取扱事業者は、次に掲げる場合を除くほか、あらかじめ本人の同意を得ないで、個人データを第三者に提供してはならない。

1 法令に基づく場合



データ提供までのイメージ（基本フロー）



事業主様へお願いしたいこと

健診機関からデータ提供いただける場合、

「同意書」の提出のみ

お願いしています。

【同意書（表面）】

【ご注意】
協会けんぽ生活習慣病予防健診を利用せず、事業者健診（定期健診）結果データを和歌山支部に提供する場合に限り、この同意書の提出が必要です。

(宛先) 全国健康保険協会 和歌山支部
事業者健診（定期健診）結果データの提供に関する同意書

当社は全国健康保険協会和歌山支部(以下「和歌山支部」といふ)に対し、下記について同意します。
 ・当社従業員が事業者健診(定期健診)を受診した健診機関より、和歌山支部が健診結果データを受領すること。
 ・対象となる従業員:和歌山支部加入の被保険者のうち、当該年度4月1日から当該年度3月31日までの間において40歳以上75歳未満の者
 なお、当社が特段の申し出がない場合は、本同意書は次年度以降も効力を有することとします。
 ・健診結果データの作成に際し、健診機関側で対象者の情報が必要な場合は、協会けんぽを通じて健診実施機関に対して情報提供すること。
 ・取得する健診結果データについては、特定保健指導を行う場合及び特定の個人が識別されることのない方法で統計を実施する場合に限り使用できるものとする。

(1) 貴事業所に関する事項

記入日 平成 年 月 日
本欄をすべてご記入ください。必ず押印をお願いします。

所在地	〒
事業所名称	
事業主氏名	
連絡先電話番号	
担当者氏名	

健康保険証の記号(数字7〜8ケタ)

事業者健診(定期健診)で利用する健診機関の決定状況についてご指示ください※

健診機関で健診結果データの抽出提供ができない場合に、**事業主様**に社健診結果(紙)コピーのご提出をお願いすることがあります

※「事業者健診(定期健診)」で利用する健診機関の決定状況についてご指示ください。①を最優先の場合に限り、裏面もご記入ください。

① 健診機関が(ほぼ)決定している一義面もご記入ください
 ② 健診機関はまだ決定していない一決定時期(月頃)
 ③ 健診機関の選択は従業員個人に任せている
 ④ その他

事業主様に対する健診結果(紙)コピーの提供についてのご相談に
 対応できる(コピー提供の予約をお願いするものではありません)
 対応できない

記入日の記載漏れがないようにお願いします。

必ず事業主様の押印をお願いします。



参考までにチェックをお願いします。

※健診機関での提供が困難な場合、「対応できる」にチェックを入れていただいた事業主様へは、あらためて健診結果(紙)の提供についてご相談させていただきます。

健診機関の名称及び電話番号は正確にご記入をお願いします。

記入時点での受診(予定)月に○をお願いします。

【同意書（裏面）】

(2) 事業者健診（定期健診）を実施する健診機関に関する事項

・本欄をすべてご記入ください。健診機関が複数ある場合は、別紙の添付でも差し支えありません。
 ・協会けんぽ生活習慣病予防健診の受診については記載する必要はありません。
 ・事業者健診（定期健診）と協会けんぽ生活習慣病予防健診の受診者が一か所の健診機関に存在する場合には、定期健診の受診者のみをご記載ください。

健診機関①	名称	
	所在地	〒
受診状況	電話番号	
	担当者名	
受診状況	受診者数(予定数含む)	合計約 人 ※40歳以上の人数のみを記載ください。また、協会けんぽ生活習慣病予防健診受診者数も併せてご記載ください。
	受診(予定)時期に○をつけてください	4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月
健診機関②	名称	
	所在地	〒
受診状況	電話番号	
	担当者名	
受診状況	受診者数(予定数含む)	合計約 人 ※40歳以上の人数のみを記載ください。また、協会けんぽ生活習慣病予防健診受診者数も併せてご記載ください。
	受診(予定)時期に○をつけてください	4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月
健診機関③	名称	
	所在地	〒
受診状況	電話番号	
	担当者名	
受診状況	受診者数(予定数含む)	合計約 人 ※40歳以上の人数のみを記載ください。また、協会けんぽ生活習慣病予防健診受診者数も併せてご記載ください。
	受診(予定)時期に○をつけてください	4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月

【個人情報の保護について】
 協会けんぽ全国健康保険協会(協会けんぽ)に対して健診結果をご提供いただくことは、高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号)に規定されています。したがって、提供を理由に事業主様が個人情報を保護上の責任を負われることはありません。
 健診機関に提供でご提供いただく健診結果データは、特定保健指導の実施データですので、提供にあたり従業員個人の同意は必要ありません。
 【健診結果データの取扱いについて】
 提供いただいた健診結果データは以下の目的にのみ使用し、それ以外への使用は行いません。
 ・受診者自身の今後の診断・治療及び保健指導による予防(特定保健指導を含む)、健康増進を実施する上で
 ・特定の個人が識別されることのない方法で統計・調査研究を実施するに際し

【お問い合わせ先】
 〒640-8516 和歌山市六番丁5
 和歌山第一生命ビル3階
 保健グループ ☎ 073-435-0224
 (平日:8時30分~17時15分)